

ひらふ高原地区都市再生整備計画は

町長 地域と話し合い取り組みたい

小川

町長は、12月定例議会において観光中核施設整備事業の凍結を、また、今議会では、「観光中核施設

の中止、会議場施設を断念することにより白紙」と報告した。

この決断は、町長がこれまで積み上げてきた民主的行政運営を自ら否定したものであり、地方財政法第4条に抵触することから、「白紙」と決断する町長の政治姿勢・政治判断の責任は極めて大きいと考える。



小川 不朽 議員

とする「ひらふ高原地区都市再生整備計画の取り組みとその進捗状況について伺う。

町長

平成26年、当初の整備計画を策定し12事業、総事業費9億4000万円を提出した。

平成28年12月には、未実施や遅れのある6事業を除外し、計画変更とした。

観光中核施設は、実施設計完了後、平成29年度中に計画変更することになった。この時点での総事業費は7億200万円となっている。

平成30年2月には、観光中核施設を中止したため、これを除外し2回目の計画変更を行った。結果、最終的に5事業、総事業費1億1800万円となった。

最終実施した事業は、

二セコ山田線道路改良工事、案内サイン整備、街路灯整備事業、事業効果分析調査、屋外広告物ガイドライン策定検討事業、観光中核施設（1600万円）となっている。

小川

観光中核施設の総括をしつ

かりすることもなく、また、これまでの「ひらふ高原地域のまちづくり検討会」「国際リゾート都市づくり委員会」「ひらふ地区駐車場再整備に係る有識者会議」「住民説明会」「ワークシヨップ」さらには庁舎内「ニセコひらふエリアにおける観光施設の整備検討PT」などの積み上げを町長に意見具申する間もなく、その決断に至ったのか。

また、地方財政法第4条（※）を根拠に言うが、4394万円の公費支出

の責任は重たいのでは。

町長

今回の中核施設について2回の不落札、大幅な事業費の捻出も踏まえると積み上げたことは大事であるが、更なる財政負担が伴うということである。法令の条文の通り、最小限で最大の効果を発することを踏まえると、あまりにも支出が伴い、今回については取りやめた。

小川

今議会で、「特別職の給与の

減額について」の条例が提出されている。「一連の経過に対する理事者としての責任を痛感し…」とある。懲罰に値するきちんとした理由がない。条例提案には不備があると思うが。

町長

政策的に積み上げてきたこ

とについては、手続きをできて問題がなかったと判断している。

私として一定の責任があるのかと考える。

これらについて、サンスポの条例廃止の見直しも二転三転してきているので、しっかりと今後の行政運営をするためにも、責任感を含めて減額の条例提案をした。

今までの政策について、更なる検証をし、今後に

向けて組み立て、事業については地域と話し合いをして取り組みたい。

※地方財政法 第4条 地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えて、これを支出してはならない



中止となった観光中核施設建設（イメージ図）

一般質問 小川 不朽